

令和4年白浜町議会第3回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和4年9月15日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時58分開会した。

1. 開 議 令和4年9月15日 10時00分

1. 閉 議 令和4年9月15日 14時22分

1. 散 会 令和4年9月15日 14時22分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦

民生課長	中本敏也	住民保健課長	泉芳明
生活環境課長	榎本崇広	観光課長	新田将史
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	清水寿重
地域防災課長	木村晋	消防長	濱田孝
教育委員会			
教育次長	廣畑康雄	総務課副課長	山口和哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第3回定例会第2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、暑いので上着を脱いでも結構かと思ひます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順1番、10番 小森君の一般質問を許可します。

小森君の質問は分割方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、紀勢本線（白浜駅～新宮駅）の現状と今後について、2つとして、学力テストの結果と今後の教育支援について、3つとして、公共施設における環境衛生の整備についてであります。

初めに、紀勢本線（白浜駅～新宮駅）の現状と今後についての質問を許可します。

10番 小森君（登壇）

○10 番

10番小森です。ただいま、正木議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

今回私は、大きく3つのテーマについて一般質問をさせていただきます。

その初めが紀勢本線（白浜駅～新宮駅）の現状と今後についてであります。この質問については5つ小さなテーマに沿ってこれから一般質問をさせていただきます。

それでは、最初に、紀勢本線（白浜駅～新宮駅）の現状と今後について、その小さなテーマの1つ、ローカル線の現状について一般質問いたします。

今年の4月、JR西日本が、乗客が極端に少ない路線として17路線30区間の赤字収支を初めて公表いたしました。その結果、沿線自治体をはじめ、多くの住民に大きな衝撃を与えた。その影響は記憶に新しいことでありましょう。また、この公表を踏まえ、大手全国紙では、地方路線赤字248億円、これは2017年から2019年にかけての赤字額でありますけれども、「地方路線赤字248億円、JR西、存廃議論を奮起」といいますか「喚起」、そういう見出しが報じられていました。ビジネス面でも「JRの在来線の6割が廃線水準」という、そのような衝撃的な見出しで解説記事が書かれていました。ちなみにJR東日本も同様の記事を7月下旬に公表しております。

JR西日本が公表した対象区間は、鉄道の利用状況を示す1キロメートル当たりの1日平均旅客輸送人員、これがいわゆる輸送密度という言葉で表現されますけれども、その輸送密度が2,000人未満の30区間計1,360キロメートルで、JR西日本の在来線の総営業キロ数、全体ではJR西日本自身が4,090キロメートルあるわけですが、そのおよそ3割に当たると。中でも営業利益の赤字額のうち、山陰線の出雲市駅・益田駅間（島根県）は34億5,000万円と最大でありまして、次いで私たちの住む紀勢本線の白浜駅・新宮駅間の28億6,000万円であると公表されておりました。

ローカル線の採算悪化の背景は、少子高齢化による人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大による観光客を含めた鉄道利用の低迷が経営を直撃したと言われております。また、コロナが収束してもローカル鉄道の危機的状況は今後解消されることは難しいのではないかと。これ以上の問題先送りは許されないという鉄道各社の強い危機感がこのような公表につながった、表れているということではないでしょうか。

そこで、今回このようなテーマに基づいて一般質問した理由には、私たちの白浜町も決して対岸の火事ではないということでありまして。紀勢本線白浜駅・新宮駅間は、JR西日本の赤字収支によれば、2番目の赤字路線として公表されておられます。また、この区間の輸送密度、

先ほども申しましたけども、1キロメートル当たりの1日平均旅客輸送人員は、1987年では4,123人でありました。新型コロナウイルス感染症以前の2017年には1,222人、そしてコロナ禍の2020年には608人と大幅に減少しているわけです。つまり白浜駅・新宮駅間における年間28億6,000万円の赤字額をもう少し具体的にといひましょうか、詳細に申しますと、100円の収益に対して647円の費用を計上しなければならないと、そこまで赤字額が膨れ上がっているというわけです。

このような鉄道各社の現状を踏まえて、鉄道ローカル線の将来に関する国土交通省有識者検討会では、輸送密度が1,000人未満などを目安に特定線区再構築協議会、これは仮の名称ですけども、そういうものが設置され、幾つかの諸条件に基づいて、今後、国が主導する形で鉄道事業者と自治体と、鉄道としての存続策やバス、バス高速輸送システムなどへの転換をこれから議論していくと、そのように提言しているところであります。

ちなみに今回の廃線対象路線には紀勢本線は含まれていませんが、現状のまま推移していくと、近い将来紀勢本線も存廃議論の対象路線としてますますクローズアップされてくることではないでしょうか。町内には白浜駅をはじめ紀伊富田駅、椿駅、そして紀伊日置駅を有しています。

そこで、このような現状を踏まえて、町長はどのように受け止めておられることでしょうか。当局の答弁をよろしくお願いいたします。

2つ目以降は、自席にて一般質問を続けさせていただきます。

○議 長

分割なのでそのままいきます。

○10 番

すみません、分割なので大きなテーマ1問が終わるまでこの場で質問いたします。

2つ目、鉄道と地域の歴史、そして発展というテーマで2つ目の質問をいたします。

日本初の鉄道は、1872年（明治5年）の9月に、東京新橋・横浜桜木町間に開通されたことに始まります。くしくも今年、鉄道開始から150年という節目の年を迎えているわけであります。ちょうどこの9月が150年目であります。鉄道の発展は、日本の新しい時代の幕開けとともに、その後の産業技術の進歩、大量輸送をはじめとした住民生活の利便性の向上にも、これまで大いに寄与されてきたことでもあります。また同時に、駅は、その町や地域の発展において大きなシンボルとなってきたことではないでしょうか。紀勢本線は、1891年（明治24年）に一部が開業し、1959年（昭和34年）には全線が開通して以来、沿線地域と密接な関係を築き、地域の発展と住民生活を守ってきたということは言うまでもないことでもあります。

しかしながら、JR西日本の赤字路線の公表を受けて、沿線自治体をはじめ、住民の中には、「鉄道が消失すればこの地域は一体どうなってしまうのだろうか」、そのような深刻な声が各地で叫ばれるようになり、危機感を抱いている方々も少なくはありません。

1つの事例を申しますと、今から20年ほど前の2003年、既に廃線となった広島市と広島県北西部に位置する安芸太田町を結んでいたJR可部線があります。ここはもう既に8割が廃線となりました。この地域も、長年、少子高齢化による人口減少と、高速自動車国道の開通による鉄道利用客の減少が廃線の原因であったと言われていています。廃線後、高速道路

の出入口が増え、バス路線も確かに拡充されてきましたが、利用者は低調であり、また、高齢者が増えたことで、デマンドタクシーという、そのようなシステムをいち早く導入し、何とか地域の交通手段を守っていこうと、そのような模索が続いていると言われています。

そこで考えさせられることは、地域に最適な公共交通とは一体何かということでもあります。このテーマは、近い将来必ず少子高齢化による人口減少が続く私たちの白浜町でも、切実な問題である、いや、もしかしたらその問題は今まさに起こり得ていることではないでしょうか。

そこで、当局の答弁を求めたいわけであります。

3番目は、紀勢線の魅力を再認識するというテーマで質問いたします。

JR西日本の赤字路線公表は、紀勢本線の廃線を公表しているわけでもありませんし、今すぐに何らかのアクションがあるということでもありません。しかしながら、分割民営後、既に35年を経過する中で、今回こうした鉄道事業に関する詳細は、初めて公表されたというわけであります。その事実は、本当に大きな衝撃であったということが言えるのではないのでしょうか。

そこで、観光のまちとして栄えてきた白浜町も、1933年（昭和8年）12月、紀伊田辺駅から紀伊富田駅の開通に伴い、白浜駅が、白浜口駅が当時完成いたしました。今日の白浜駅という名前には1965年にそのように名称が変えられたと言われています。白浜温泉の玄関口として、今日まで多くの観光客や地域住民が利用してきたことであらうでしょう。現在は1日の乗降客数も年々減少しており、駅周辺の商店街もかつての活気が失われて久しい状況となっています。これまでもJR西日本や関係者も含めて、様々なアイデアを募り、乗降客数や駅利用者の増加、さらには駅周辺の活性化に努められてきたことであらうでしょう。しかしながら、現状は、期待したような効果がなかなか表れてこなかったというわけです。どうしたら、白浜駅がかつてのようなにぎわいを少しでも取り戻せることができるのか、これは非常に喫緊なテーマではないのでしょうか。

最近、白浜駅・新宮駅間において、平日の特急利用者には、自転車の持込みを含めたサイクルトレインを導入しようと、そのような取組が報道されてきました。また、新型コロナウイルス感染症拡大がありながらも、宿泊旅行の都道府県魅力度ランキングでは和歌山県が総合満足度日本一であるとも言われています。町長がよく述べているように、このような時期においても、和歌山県の観光は、まだまだ大きなチャンスを秘めている、追い風が吹いていると、度々申しておられます。確かに既成の観光資源以外にも、今後は、串本町にあるロケット発射場、あるいは紀南地域に点在しているジオパーク等、多くの観光客を見込める要素は、まだまだこの地域にはたくさんあると思っております。

それならば、このような機会を通して、JRの利用者増や白浜駅の活性化にもつなげていくような取組が、ぜひ必要となってくることではないのでしょうか。

例えば、昨年7月から京都駅・新宮駅間を試験的に運行していた「ウエストエクスプレス銀河」が、今年も10月から一定期間運行される予定でありますけれども、残念ながら、下り京都駅・新宮駅間は夜行運行のため、白浜駅は通過してしまいます。一方、上り新宮駅・京都駅間は、白浜駅に午後2時半頃に停車いたします。およそ十数分停車する予定であるみたいですが。このような貴重な機会を用いて観光地白浜の新しい魅力を広くアピールしていく

ということも、JRの利用者増及び白浜駅の活性化へとつながっていくことではないでしょうか。

さらには、沿線の自治体と、これまで以上に緊密な関係を構築していく中で、JR九州で運行されているクルーズトレイン「ななつ星」のような、1泊2日、3泊4日間滞在する、そのような旅するような取組へと展開することはできないかと、そのように願うわけであります。そうすることで、各地での滞在時間が長くなり、その地域の魅力をより一層引き出せることにつながるようになるのではないのでしょうか。当局の答弁をよろしくお願いいたします。

4番、今後どのような対策、取組ができるか。

さて、JR西日本の赤字路線公表を機に、28の道府県の知事が鉄道網維持のために国土交通省に緊急提言をしたり、また、路線廃止を含めた協議を進めたいJR西日本に対して、沿線自治体は猛反発している動きが見られます。まだ対象路線外である紀勢本線では、そのような自治体レベルの協議はなされていないようでありますけれども、今回大幅な赤字路線である紀勢本線の玄関口の町として、近い将来に向けての何らかの方向性や対策、将来像を検討していく場が必要ではないかと私は強く思うわけであります。そのことについて、町長自身、何か具体的な取組等はないか、そのことを町長から答弁をよろしく求めたいと願います。

最後5番、結びであります。

JR西日本は、この紀勢本線の廃線を決定したわけではありませんが、こうした赤字路線を初めて公表したということ、また、この現状が、今後何年にもわたって進んでいけば、必ず何らかの形で、沿線自治体との存廃議論が加速していくということは避けては通れないことと考えております。また、国土交通省では、上下分離方式として、電車をJR、線路や駅施設の管理を沿線自治体が管理する費用分担へ移行してはどうかという動きも提案されています。そのとき対策等を検討するのでは、もはや手後れになってしまう場合があるのではないかと。

先ほども申しましたけれども、地域に最適な公共交通とは一体何かということ踏まえて、この地域の近未来の公共交通ネットワークの在り方をぜひ今後検討していただきたいと願います。

最後に当局の答弁をよろしくお願いいたします。

以上で1問目の質問を終わります。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま小森議員から、紀勢本線の今後についてご質問をいただきました。

ローカル線の現状について、議員ご指摘のとおり、本年4月に、JR西日本より、紀勢本線白浜駅・新宮駅間の経営状況が公表されました。このことにつきましては、赤字額の大きさに驚いたところでございますが、危機感を沿線の関係市町村とも共有しながら、鉄道の利用促進に努めなければならないと考えております。地域に最適な公共交通とは何かということにつきましては、日々検討しなければならない課題であると捉えています。

1つ例に取りますと、日置川地域のコミュニティバスは、将来必要になる運行ではなく、今必要とされる運行を可能な限り行うこととしております。この紀勢本線につきましても、地域住民や観光客の方々にとって何が必要とされ、どういった在り方が望ましいのかをJR西日本や沿線の関係市町村、和歌山県と一緒に協力を進めていかなければならないと考えております。

地域の魅力を引き出す鉄道利用施策につきましては、関連する地域が一体となって、産業や観光などによる地域の活性化を図るべく、紀勢本線沿線の県内24市町村で組織する紀勢本線活性化促進協議会がございますので、この協議会にて、さらなる利用促進について議論を進めていければと考えております。

鉄道の近い将来像についてでございますが、鉄道はJR西日本あつての鉄道であり、線路はつながっているため、白浜町だけで対応できる問題ではございません。先ほど申し上げました紀勢本線活性化促進協議会では、この白浜・新宮間の沿線の関係市町村とJR西日本、和歌山県、和歌山大学を交えた地域部会の立ち上げを予定しており、産官学で緊密に連携していけるよう取組を進めております。

また、白浜町の公共交通ネットワークの在り方につきましては、現在、公共交通のマスタープランである白浜町地域公共交通計画を白浜町地域公共交通活性化協議会にて計画案を作成中となっております。この協議会には、JR西日本をはじめ、バスやタクシーといった交通事業者も委員として加わっていただいております。近い将来の公共交通の在り方について、適切にご議論いただいているものと考えております。

最後に、当町の発展は、JR西日本をはじめとする公共交通とともにあつたと考えており、今回のJR西日本の公表結果につきましては、危機感を持って受け止めております。いま一度、公共交通の盛り上げを我が町の盛り上げにつなげていきたいとの思いでありますので、ぜひとも、議員のお力もいただきながら、取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

○議 長

10番 小森君

○10 番

再質問ではありませんけど、最後に一言述べさせていただきます。

最後は町長が力強く答弁してくださいましたので、今回はたまたまその存廃議論の対象路線ではないと、紀勢本線はそのように国が申しておりますけれども、今後の推移を考えていくと、本当に喫緊な課題であるということは、これも避けては通れないので、最後に町長が述べてくださったように、いかなる状況になりましても、この地域を、本当に何て言うんですかね、どのように一番最適な交通公共機関とは何かということを含めて、深く、これからほかの沿線自治体と協議し協力していただければと願っております。

以上で、最初の質問を終わらせていただきます。

○議 長

それでは、紀勢本線（白浜駅～新宮駅）の現状と今後についての質問を終わります。

次に、学力テストの結果と今後の教育支援についての質問を許可します。

10番 小森君

○10 番

それでは、2つ目の大きなテーマといたしまして、学力テストの結果と今後の教育支援についてということに関して質問させていただきます。この質問に対しても、小さく5つのテーマに沿って質問させていただきます。

それでは第1、全国学力テストの結果を踏まえて。

文部科学省では毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査、これがいわゆる全国学力テストと言われるものですが、それを実施しております。児童・生徒の学力や学習状況を把握し、分析し、教育施策の成果と課題を検証することを目的にし、行っているということです。また、同時に、児童・生徒への指導の充実に役立てていこうと、そのような思いを持って取り組まれました。

去る7月29日には、今年度の調査結果が発表されましたが、平均正答率を見ますと、和歌山県は、小学生ではおおむね全国平均並みでありました。その詳細は、国語、全国順位23位、算数、同15位、理科、同17位であります。しかし一方、中学生は数学が同28位でありましたが、国語と理科が全国46位となっており、国語に関しては3期連続、3回連続で全国で2番目の低さであったと、そのように報告されているわけでありました。県教育委員会では、これらの傾向を踏まえて、小学校は改善が見られるが、中学校は学力の定着に課題があり、一層の改善が必要であると答申しております。

私は、これらの結果を踏まえて、子供たちが変化の激しい社会を生き抜いていくためには、義務教育修了段階で、どの子供にもしっかりと学力を身につけさせることが重要であり、小中学校の学力を何とか向上しなければ、させなければならないと強く私は抱いております。白浜町の学校教育における基本方針には、学校教育においては、心身の発達に応じて、生涯にわたり学習する基盤が養われるといいでしょうか、培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々の協働を促す教育の充実に努めることが求められている。そのため、児童・生徒に生きる力を育むことを目指して、豊かな心と健やかな体を養いながら、基礎、基本の確実な定着を図るとともに教育が充実するよう、家庭や地域との連携を深めながら取組を進めると、そのように記されています。

そこでまず初めに、令和4年度における白浜町内の小学生、中学生の全国学力テストにおける結果と申しましょうか、現状は一体どうだったことでしょうか、当局の答弁を求めます。

2番目、全国学力テストの結果に見る検証と改善点。

7月30日付の地方紙にも掲載されていましたが、全国学力テストにおいて、特に中学生の国語と理科が全国46位であったことを踏まえて、県教育委員会は、特に中学の国語については、「以前から非常に危機感を持っている。文章の読解力や論理的な思考力の部分に弱さがある。そこを重視した授業の改善につながる教員研修をするとともに、市町村教育委員

会と一体となって学力向上の支援をしていきたい」と、そのように力強く述べられていました。全国順位で3期続けて中学生の国語の学力テストが下位に低迷しているということは、様々な要因が考えられるかもしれません。学力テストと同時に実施されたアンケートでは、その最たる要因の1つに、月曜から金曜の授業以外に読書をどのくらいするのかということを知ったところ、中学生の45.7%が「全くしない」と、そのように答えられていました。これは全国平均よりも6.7%高かったとされています。いわゆる中学生は全く授業以外に本を読まない、その読まない比率が全国よりも高かったということです。一方、小学生は25.6%で、全国平均よりも0.7%低かったようであり、小学生のほうは、全国平均よりも低いということは、本を読む児童が多かったということです。

このような県全体の検証結果を受けて、例えば白浜町内の各中学校でも同様の傾向があるとするならば、今回の学力テスト、特に国語に関して言えば、各学校でもどのように受け止めておられることでしょうか。また、少しでも改善できるよう、どのような取組が一体なされていることでしょうか。

実際、和歌山県社会教育委員会では、子供の発達状態、段階に応じて、家庭、学校、地域を挙げて読書文化をつくり出す、そのような取組をこれから始めようと、そのように提言されています。そこで、当局の答弁をよろしく願いいたします。

3つ目、確かな学力の育成（教育格差をどのように補うか）ということについて、質問いたします。

昨今、日本社会を揺るがす大きな問題の1つに、子供の貧困と教育格差があります。昨年実施された内閣府の子供の貧困に関する全国調査によれば、新型コロナウイルス感染症も大いに影響したかもしれませんが、子供たちの教育格差がさらに広がったという報告がなされてきました。その報告書では、様々な見地から子供の貧困と教育格差について報告されていましたが、やはり一言で言えば、保護者の収入と子供の教育格差は大いに関係していると報告づけられています。特に白浜町の平均所得は全国的に見てもあまり高い水準にあるわけではありません。どちらかといえば和歌山県内でも恐らく低い水準ではないかと言われております。そうした中、比較的恵まれている家庭環境、そういう恵まれた家庭環境に置かれている子供たちは、それに充てる教育的な支援を受けることができますが、一方、困難な家庭環境に置かれている子供たちには、実際、そうではない状況が生じているのではないかと考えております。

ここで私が申し上げたいのは、比較的学力水準の高い子供たちはその状態を維持していけばよいのですが、一方で、様々な社会的な要因によって学力水準の低い子供たちの学力を今後どのように補っていけばよいのか、支援していけばよいのか、確かな学力が身につくことができるのか。つまり、全体的な学力の底上げが必要ではないかということでもあります。

今回の一般質問では、現在社会問題化しているヤングケアラー等についてはこれ以上申しませんが、後ほど同僚議員がこの質問に関しては詳しくされることと思いますが、それ以外にも、実際のところ、困難な家庭環境の中に置かれている子供たちが決して少なくはありません。このような教育格差を少しでも補うために、教職員をはじめ学校関係者の皆様は昼夜を問わず懸命に取り組まれていることと思います。正直なところ、なかなか容易なことではないことは十分理解しているつもりです。しかし、白浜町の子供たち一人一人が確かな学力を

基盤として主体的に学ぶ考える力を豊かに育んでいく、そのように願うのは実は私だけではないはずではないでしょうか。

そこで全体的な学力向上のために、何か具体的な取組や計画等が実施されていることではありませんか。当局の答弁をよろしく願いいたします。

4番、秋田県八峰町の取組。

子供たちの学力習熟度を高めるために、教育委員会や白浜町内の各学校でも様々な取組をなされていることと存じますが、ここで、ある自治体の事例を1つ紹介させていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の2019年10月に、当時私が所属していた総務文教厚生常任委員会では、行政視察の目的で秋田県八峰町を訪問いたしました。八峰町は秋田県の最北部に位置し、人口は約8,000人の地方都市であります。主な産業は一次産業でありました。また、秋田県内でも、少子高齢化による人口減少が顕著な町の1つであります。秋田県は、毎年の全国学力テストで、必ずと言っていいほど上位に位置していることは、誰もがよく知っております。和歌山県教育委員会でも、これまでも度々学力が高い秋田県での教職員研修会が実施されていました。

私は八峰町を訪問した際、特に衝撃を受けたのは、全国でも学力水準が高い秋田県内の中でも、八峰町の子供たちの学力が突出しているということでもあります。八峰町の教育委員長や職員は、「私たちは何も特別な取組をしているわけではありません。子供たちの成長や習熟度を踏まえて、どこでもなされていることをただしているだけです。ただ1つ言えるのは、今の町の教育環境が整備された理由には、三十数年前に着任されていた1人の教育委員長の熱意と働きがあったから。そのことが今も脈々と浸透しているということだ」と、そのように申されていました。

八峰町の取組を伺っても、正直なところ、どこの町でも取り組まれていることとあまり大差はありません。しかし、私が1つだけ注目させられた取組があります。その取組とは、長期の夏季、冬季の休み中に、中学校で特別授業の補習がなされていたということです。その担当者が、実は秋田大学の教育学部の学生を中心とした大学生たちがアルバイトとして中学生たちに学習指導を行っていたということです。この取組は、もう既に長い年月を重ねています。昨今言われているような、教職員の働き方改革にも大いに寄与しているどころか、将来、教職員を目指す学生たちの意識向上にもつながっていきます。さらには、学習塾や進学塾の少ない地域において、どのような家庭環境に置かれている子供たちにとっても学べるよき機会ともなっております。こうした取組を、同じように、この白浜町でも実施されることができるとするならば、どれほどすばらしいことだろうかと、私はそのとき強く思わされたわけがあります。

実際のところ、八峰町と同じような取組は難しいことかもしれません。しかしながら、こうした取組を通して、和歌山県内のほかの自治体とは違った特別なユニークな学習支援、教育支援が生まれてくることになるのではないのでしょうか。当局の答弁をよろしく願いいたします。

5番、結びといたしまして、未来を拓く人を育む和歌山という形で結ばせていただきます。

平成29年（2017年）3月、和歌山県長期総合計画、2017年から2026年に向

けての10年計画ですけれども、和歌山県の長期総合計画が策定されました。その教育分野では、「未来を拓く人を育む和歌山」という将来像を掲げています。その将来像を形づくるために、小学生、中学生の学力テストの最終目標値が全ての教科で10番以内、10位以内という高い目標設定がされているというわけです。平成30年度には第3期和歌山県教育振興基本計画を策定し、今年が最後の年を迎えています。和歌山県長期総合計画、和歌山県教育振興基本計画と、学校教育指導の方針と重点というものを、PDCAサイクルと呼ばれる計画・実行・評価・改善という取組を機能させ、幼児期から高等学校までの教育を通して、豊かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体を基盤とした人間としての総合力を育成するとともに、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに貢献できる人材の育成を目指しますと、そのようなすばらしい方針指針を掲げ、子供たち一人一人の学力向上のために、和歌山県をはじめ各市町村が表裏一体として取り組んでいるというわけです。

私どもの白浜町でも、少子高齢化による人口減少をはじめ、18歳人口の町外、県外流出になかなか歯止めがききません。しかしながら、幼少期から手厚い支援や取組を実施することで、子供たちの学力水準が上がるだけでなく、ふるさとに愛着を持ち、この町に、そしてこの地域に貢献できる人材を豊かに育てていく、そのような施策につながっていくことではないでしょうか。

最後に、町長の子供たちの将来像に対する思い、熱意、そして町の教育支援等について、答弁をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

議員ご質問の令和4年度学力・学習状況調査における小中学校の結果についてご答弁申し上げます。

小学校は国語、算数、理科、3教科の調査を行い、3教科とも県平均、全国平均を大きく上回り、県内では4位の結果でありました。中学校は、国語、数学、理科、3教科の調査を行い、国語と理科は県平均、全国平均を上回り、数学は全国平均、県平均よりわずかに下回る結果となりました。3教科の合計に関しましては、小学校、中学校ともに、県平均、全国平均を上回る結果で、学校の取組と児童・生徒の力が発揮された結果でありました。

次に、全国学力・学習状況調査結果を受けての各学校の取組について、答弁申し上げます。

今回の学力・学習状況調査において、白浜町の中学校国語科の結果は、全国、県平均よりも高く、県下でも上位でした。しかし、白浜町でも家庭で読書に親しんでいる児童・生徒の割合は低くなっているのが現状です。また、1日当たりのSNSや動画視聴を1時間以上行っていると回答した小学生の割合は約50%、中学生の割合は75%と高くなっています。

議員がおっしゃるとおり、読書と学力は大いに関係があると考えています。読書には、読解力などの認知能力を高めるだけでなく、自分をやる気にさせる能力、自分の感情をコントロールする能力といった非認知能力の育成にも大いに貢献すると考えられています。また、読書を通していろいろな感受性や考え方のある人を知ること、人に対する共感性が高まり、

周囲の人たちの気持ちや行動パターンの持つ意味に対して想像力が働くようになるとも言われています。ご家庭の協力を得ながら、ネット時代だからこそ、読書の楽しみを感じ、読書に親しむ児童・生徒を育成していきたいと考えています。

全国学力・学習状況調査につきましては、終了後、すぐに各学校で自校採点を行い、正答率の高かった問題と低かった問題を集約し、全職員で自校の傾向を共有しています。各校とも課題と成果を明らかにして、今後の授業改善に役立てながら、学力向上に向けて、指導サイクルを回しています。

白浜町では、中学校の数学が僅かに下回る結果でしたので、この結果から課題を見つけ、学力向上に向けてさらなる取組を進めていきたいと考えています。

3番目のご質問、確かな学力の育成と学部の向上のための取組についてご答弁申し上げます。

まず、学力向上に向けて意識しなければならないのは、学習指導要領に示されている目標や指導事項を押さえるということです。児童・生徒に何を教えるべきなのか、指導者は明確に持ち、授業を行わなければなりません。児童・生徒がこの1時間の授業で何を学ぶのかを明確にし、主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善が学力向上への第一歩だと考えています。

基礎学力の定着に関しましては、きのくにeラーニングコンテンツを活用しています。日々の単元の学習がまとめられている「国語科・理科マスター問題集」や全国学力・学習状況調査の過去問が整理されている「チャレンジ確認シート」等を活用し、現在学んでいる学習内容の定着と今まで学んできた学習内容の復習に取り組んでいます。また、読書週間の充実に向け、各校においても、「おすすめの本リストの作成」や、本に触れるきっかけづくり「きいちゃんの読書手帳の活用」等を通して、図書館司書と話し合いながら取組を進めています。

全国学力・学習状況調査の問題は、知識、技能を問うだけでなく、学びに向かう力や複数の情報から必要な情報を選ぶ力など、総合的な学力を問う問題となっています。基礎学力の徹底、自ら学び考える力の育成に向けて、今後も取組を進めていきたいと考えています。

4番目のご質問、秋田県八峰町の学力向上の取組を通して、白浜町の学力向上に向けての取組について答弁申し上げます。

八峰町には、中学校が1校、小学校が2校あります。白浜町とは、学校も児童数も異なることから、同じような取組には難しさはありますが、八峰町のような中学生への学習支援は、学力向上に向けたすばらしい取組だと思います。

学力向上に向けて、白浜町の各小中学校でも、放課後の空き時間を見つけて、必要に応じて補修や授業を行っています。また、夏休みには、中学3年生を対象に授業日を設定しています。小学校においても、夏休みに補習を行っています。学力向上への取組につきましては、楽しい授業、分かる喜びのある授業づくりを軸にしながら、児童・生徒のつまずきに応じた個別指導を今後もより一層充実させていきたいと考えています。

○議 長
番 外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

子供たちの将来、町の教育支援等について答弁申し上げます。

急激な社会変化とグローバル化が進む中、基礎的、基本的な知識、技能に加え、それを活用する力、コミュニケーション能力等、子供たちが自ら未来を切り開いていく力が求められています。

各小中学校では、全国学力・学習状況調査や県学習到達度調査を行いながら、指導改善サイクル、学力向上のPDCAサイクルを意識した取組を進めています。コロナ禍の中、オンライン授業を行うための環境整備や、1人1台端末の活用に係る研修会等、GIGAスクール構想の充実に向けた取組をこれまでも進めてまいりました。今後も、学校現場で子供たちが学びを深めていけるような支援を進めていければと考えています。変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。家庭においても、自主性や主体性を育むために、自分で考えさせる、自分で解決させるなどを意識させることも大切になってきます。学校で学んだことが、子供たちの生きる力となって、これから先の未来につながってほしいと願っています。

我がふるさと白浜を誇りに思い、社会の担い手として自信を持って歩いてほしい。これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来をとらにつくっていきたいと考えております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

○議 長

10番 小森君

○10 番

ありません。続けて最後お願いします。

○議 長

それでは、学力テストの結果と今後の教育支援についての質問は終わります。

次に、公共施設における環境衛生の整備についての質問を許可します。

10番 小森君

○10 番

最後に、大きなテーマの3つ目といたしまして、公共施設における環境衛生の整備についてです。主にトイレの整備についてでありますけれども、2問質問があります。2つの質問についてさせていただきます。

1、公共施設におけるトイレの現状について。

町内の小中学校の洋式トイレへの改修事業が無事終了し、現在、児童・生徒たちが快適な学校生活を過ごすことができるということは、本当に素晴らしいことでもあります。初めに、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが発症してから既に3年目を迎えています。いまだに感染拡大の終えんが見えない中で私たちは過ごしているわけでもありますけれども、そうした中で、早急に改善、修繕しなければならない、いや、できれば一日も早く取り組んでいただきたいこと

の1つに、公共施設のトイレ整備があります。しかも、本庁舎をはじめ、日置川事務所、日置川拠点公民館、あるいは町内各公共施設に関して、特に建物の劣化が進んでいます。本庁舎の耐震化工事は終了しているものの、依然として施設内のトイレ整備等は、正直なところあまり進んではいません。また、日置川事務所、日置川拠点公民館は耐震化工事もいまだに実施されていない状況であります。昨年、日置川拠点公民館のトイレ手洗い場の一部が自動化になりましたが、トイレ等は依然として整備されているわけではないのです。特に、日置川拠点公民館では、放課後児童クラブも利用しているため、男子用、女子用トイレに1基ずつ洋式トイレが設置されていますが、どれも旧式の子供たちには利用し難いものであります。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、毎日多くの住民が各公共施設を利用しています。また、そこで多くの職員が勤務しています。どの人も感染症対策には細心の注意を払って、各施設を利用されていることと存じますが、いまだに和式用トイレが多く点在し、不便を感じる方々が少なくありません。特に高齢者や障害者の方々にとっては、そのように強く感じることはないでしょうか。これでは、各公共施設を利用するの方々に対して、質の高い住民サービスを提供していることにはつながらないと思うわけであります。

また、多くのトイレなどでは、和式用トイレだけでなく、トイレのパーテーション等も設置されてない箇所もあります。このような実情を踏まえ、当局はどのような見解を持たれているのでしょうか、当局の見解をよろしくお願いいたします。

2、トイレ整備の取組と計画。

前改選期では、同僚議員が、公共施設のトイレ整備等について一般質問されました。その後徐々に計画的に改善している施設も増えてはいますが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、正直なところ、行政運営は大変厳しい財政状況に立たされている、そのことは私自身、十分理解しております。何度も申し上げているとおり、本庁舎をはじめ、町内にある公共施設は、どの施設に関しても既に耐用年数が過ぎており、著しく劣化しています。できればいち早く更新手続をすることが望ましく、あるいは既存の施設の長寿命化対策を早急に取り組むべきであると考えておりますが、厳しい財政事情も含めて、なかなか進まないというのが正直なところ現状でありましょう。

そこで本庁舎をはじめとした各公共施設の更新手続が今後引き延ばされていく予定であり、既存施設の状態で使用していくなれば、早急にトイレ等の整備に取り組んでいくべきではないかと考えるわけです。

例えば昨今、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等があります。あるいはふるさと納税基金等も充当できるかもしれません。財政状況の厳しい中でも、このような有意義に活用できる財源を用いて早急に取り組むことができるのではないのでしょうか。本庁舎をはじめ、各町内の公共施設には、毎日職員をはじめ多くの住民が利用しています。新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見えない中、少しでも快適に、そして安心・安全に利用できる洋式トイレの普及、並びに高齢者や障害者が安心して利用しやすいユニバーサルトイレの設置等を強く願い、一般質問を終了させていただきます。当局の答弁をよろしくお願いいたします。

○議 長

小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま小森議員より、公共施設内のトイレ整備の現状についてご質問をいただきました。議員がおっしゃるとおり、小中学校や公衆トイレにつきましては、優先的に洋式化に取り組んできたところでございますが、本庁舎を含めた他の公共施設におきましても、各施設を利用される皆様が使いやすいトイレ整備は必要であると考えております。

本庁舎及び各事務所の既存施設の使用につきましては、持続可能なまちの実現のため、総合的な検討を要しますが、現状において、多くの方々が利用されるトイレにつきましては、安心・安全に利用できる環境は必要であると考えておりますので、交付金等も有効に活用しながら、今後も継続して各公共施設の現状等を精査しつつ、適宜必要な整備に努めてまいりたいと考えております。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

日置川拠点公民館のトイレの現状等について答弁させていただきます。

日置川拠点公民館は、昭和50年6月に完成した当初はトイレは全て和式でしたが、旧日置川町時代に、利用者からの要望があり、1階トイレを男女ともに1基ずつ洋式に変更した経緯がございます。2階のトイレにつきましては、依然、男女とも全て和式となっております。今年度には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、男子トイレの小便器全てを感知型自動洗浄に、男女トイレの洗面所の一部を非接触自動水栓に変更してございます。それ以外には日置川拠点公民館のトイレについて、主立った改修等は行われた経緯はありません。

議員ご指摘のように、日置川拠点公民館のトイレが万人の方に快適に利用していただいているかといえ、必ずしもそうではないことは否定できません。また、日置川拠点公民館は、台風等の避難場所に指定されているため、高齢者等が利用しやすいよう改善することは非常に望ましいこととございます。ただこれらの解決には、予算が伴うことと、日置川拠点公民館自体が築47年を経過して、経年劣化により建物全体において修繕が必要な箇所が複数箇所存在する状況でございますので、トイレの改修を優先的にするのか、公共施設全般の見直しの1つとして取り組んでいくのか、内部で協議、精査し、町当局とも十分な協議をして、今後の方向づけをしてまいりたいと考えてございます。

○議 長

それでは、これをもって小森君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

（休憩 11 時 03 分 再開 11 時 09 分）

○議 長

再開します。

通告順2番、11番 黒田君の一般質問を許可します。

黒田君の一般質問は一問一答方式です。通告質問時間は40分でございます。

質問事項は、ふるさと納税に対する白浜町の取組についてです。

ふるさと納税に対する白浜町の取組についての質問を許可します。

11番 黒田君（登壇）

○11 番

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿ってふるさと納税に対する白浜町の取組について一般質問をいたします。

まず、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税の始まりは平成18年10月、当時の福井県知事であった西川氏の提案したふるさと寄附金控除導入の提案がきっかけになったと言われております。平成21年4月1日より施行されています。施行は平成21年4月ですが、その前年の平成20年度の寄附金から対象となっております。ふるさと納税の目的は、過疎などにより税収が減少している地域と都市部との地域間格差を是正することを目的としております。

全国のふるさと納税の件数や受入金額を見ると、始まった当初の平成20年、件数は全国で約5万4,000件で、受入金額は約81億4,000万円の寄附金でした。その後、100億円から200億円の間が続き、平成27年は約726万件で1,652億9,000万円、その翌年の平成28年度は1,271万1,000件、金額は、2,844億1,000万円。その後も右肩上がりに増加しており、令和3年度は過去最高の約4,447万3,000件で、受入金額は8,302億4,000万円まで膨れ上がり、現在では大きな市場となっております。

ふるさと納税への取組に関しても、全国には積極的に取り組み、大きな成果を出されている市町村もあります。和歌山県内の情勢を見ても、1位の有田市は48億7,200万円、全国順位で18位となっております。2位の湯浅町は32億7,800万円、全国で37位、3位は御坊市で11億2,500万円、全国で169位となっております。同じ和歌山県内の上位の市町村は10億円を超えております。私たちの白浜町のふるさと納税の受入金額は、平成20年度の4件で116万円から始まり、令和元年から令和3年までの実績を見ると、令和元年度は4,920件で1億2,917万2,000円、令和2年度は1万4,350件で2億4,762万4,000円、令和3年度は2万3,822件で4億9,314万7,000円と、年々寄附金の金額が上がっております。上記の全国や県内の状況や背景を踏まえ、今後の白浜町のふるさと納税についての考えを問います。

1としまして、直近3年の受入金額や件数が増加している原因について、町として何か特別な取組をされたのでしょうか、お伺いします。

○議長

黒田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま黒田議員から、ふるさと納税に対する白浜町の取組についてご質問いただきました。

当町におきましては、平成26年度から返礼品の送付を行わせていただいております。平成27年度の税制改正による制度拡充以降、たくさんの方々にご寄附を頂戴いたしました。制度改正等に伴い、一時は大きく寄附額を減らしましたが、寄附件数は伸び続けており、議員が

おっしゃるとおり、ここ数年は、寄附額につきましても大幅な増加をいただいているところ
であります。詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

直近3年間の取組につきましては、返礼品提供事業者と提供返礼品の増加に努め、それら
の周知を図るため、寄附受付のポータルサイトを大幅に増やしてございます。平成30年度
末現在では3サイトでしたが、現在は11サイトで運用を行っておるところでございます。

また、当町では梅干しが大変人気をいただいておりますが、各種旅行クーポンを取り扱え
ることにより、白浜町へお越しいただくお客様にご利用いただいていることも、増加の要因
であると考えてございます。

以上です。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

答弁ありがとうございます。

次の質問としまして、町として、現状の寄附金額を見てどのように感じられているか、答
弁をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま黒田議員より町として現状の寄附金額を見てどのように感じておるかというご質
問をいただきました。

現状でも十分なお寄附をいただいておりますが、当町への来客数や観光地としての知名度
に鑑みても、まだまだ増やせる余裕はあると考えてございます。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

ありがとうございます。続きまして、次の質問に移ります。

令和4年度以降も寄附金が増加するような町としての対策は何かご用意されているんで
しょうか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま黒田議員より、令和4年度以降の寄附金が増加するような対策は考えているのか
というご質問をいただきました。

引き続き、返礼品提供事業者と提供返礼品を増やし、白浜町の魅力を発信することに努め
るのはもちろんのことでございますが、多くの観光のお客様が白浜町に滞在中、ふるさと納
税を利用し、その返礼品として地域で使用できる電子クーポンの導入、いわゆる旅先納税を

今年度より進めてまいりたいというふうに考えてございます。これまでの当町のふるさと納税では、旅行クーポンにより寄附者の方に来訪いただいておりますが、物としての返礼品をお送りすることが主でありました。そのため、通信販売等を行っていない地域の飲食事業者の方など、あまり恩恵が得られないような状況でございましたが、この電子クーポン導入によりまして、観光のお客様へさらなる寄附の普及と地域での消費増が図れるものと期待してございます。

○議 長

11番 黒田君

○11番

ただいま答弁にありました旅先納税についてですが、旅先納税はどのような制度なのかということと、また、導入することによってどのようなメリットがあって、どのようなデメリットがあるのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

ただいま旅先納税についての制度、また、メリット、デメリットについてのご質問をいただきました。

旅先納税につきましては、スマートフォンから寄附のお申込みをいただき、決済と同時に即時利用可能な電子クーポンが寄附者に発行される、旅先でのふるさと納税の利便性に特化したサービスでございます。従来の電子クーポンや地域通貨等では専用のアプリのダウンロードを必要とするものが多く、そのほかの用途には汎用性が低いため、一時的な旅行者の方などへの普及には大きなハードルがございました。しかしこのサービスは、アプリのダウンロードが必要なく、1円単位での利用が可能となっております。この電子クーポン利用のイメージといたしましては、p a y p a yなどに代表されるキャッシュレス決済と同様のイメージとなりますが、店舗にて手のひらサイズの専用スタンプを利用者のスマートフォンの画面にタッチするのみで決済が完了するものでございます。そのため、先ほども申し上げましたが、これまでふるさと納税に直接参入いただけていなかった飲食事業者の方や各種体験等を提供いただいている事業者の方にもふるさと納税へ参入いただけるきっかけになるものと考えております。

そのほかにも、この旅先納税のシステムは、ふるさと納税だけのシステムではなく、各種クーポンや商品券など、同一のシステム内で複数券種の発行なども可能となっており、今後の地域振興、また観光振興施策のツールとしての展開も可能となっております。

このように次の展開も見込め、加盟店が多ければ多いほど白浜町へお越しいただくお客様や地域住民の利便性向上にもつながるものと思われまます。

また、これら加盟店情報と、先に進めておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の観光防災ポータルとの連携も検討しており、当町のデジタル推進にもつながるものと期待しております。

今後につきましては、加盟店募集の広報について積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

また、このサービスのメリットといたしましては、先ほどの決済用スタンプ機器以外で事業者側にて導入していただく機器は一切なく、このスタンプ機器につきましても事業主体である町が一定数ご用意いたしますので、導入時には事業者の方への金銭的負担が少ないこと、運用に当たりましても当面は決済手数料が不要であるということでございます。

また、北海道を中心に全国的には既に旅先納税を導入されている自治体もございますが、まだまだ少数となっております。関西では初になるというふうに聞き及んでおります。関西からのお客様が多い当町におきましては、先行者メリットを活用した地域経済の活性化と自主財源の確保に期待しているところでございます。

対しまして、デメリットについては特にはないと考えておりますが、あえて挙げるとすれば、現金取引ではありませんので、精算が翌月以降になるということでございます。

以上です。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

ありがとうございます。この旅先納税、今伺いましたように、関西で初めて導入になると思われるんですが、導入の時期とかはいつ頃を予定されていますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

現在考えておりますのが、今年の10月の末、それをめどに導入のほうを開始してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

ありがとうございます。旅先納税楽しみにしております。

続きまして、次の質問に移ります。

現在、約400種類の返礼品があると聞いております。ご協力いただいている地元の事業所様への継続的なフォローやアドバイスができているのか、伺いたします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいまふるさと納税に協力をいただいている事業所様へのフォローができていないかというご質問をいただきました。

新たな運用を行う際や必要に応じた個別対応につきましては、きめ細やかに行うよう対処しておりますが、継続的、定期的なフォロー体制は人員等の制約もございまして構築できていないような状況でございます。

以上です。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

ありがとうございます。今後も定期的なフォローをよろしくお願いいたします。
続きまして、次の質問に移ります。

町内にあるご協力をいただいている事業者様と、また、まだふるさと納税に参加をされていない事業所様へ、新しくご協力していただけるような事業所が増えるようなお声かけはできているのでしょうか。答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

事業者への新規参入のご説明に関しましては、担当者または事務委託事業者により随時訪問等をさせていただき、ご案内させていただいております。また、広報や町のホームページにも返礼品募集の記事を掲載し、広くご協力を呼びかけておるところでございます。

以上です。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

ありがとうございます。たくさんの事業者さんにご協力をいただいて、町全体で盛り上がるようなふるさと納税になればと考えております。また、広報であったりとか、ご協力をたくさん呼びかけていただいて、盛り上がっていただければと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

白浜町から他の市町村へ転出された方々へふるさと納税のアプローチ等はできているのか、できているのであれば何か取組があるのか、お教えてください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま黒田議員より、転出された方々へのふるさと納税のアプローチ等についてご質問をいただきました。

このことにつきましては、個人情報目的外利用に当たるため、転出者へのアプローチは行ってございません。しかしながら、窓口での転出手続の際にチラシ等をお渡しするなど、白浜町のふるさと納税のご案内をすることは可能であると考えておりますので、今後の施策として検討をさせていただきます。

以上です。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

ふるさと納税に対する現状の体制や業務環境については、どのようになっていますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

ふるさと納税の体制、業務環境についてご質問をいただきました。

現在、総務課企画政策係の所管業務といたしまして正職員1名の兼務体制により業務を行っており、必要に応じまして他の係員によるサポートを行っているところでございます。

○議長

11番 黒田君

○11番

現状でも十分にご寄附をいただいているところですが、当町への来客数や観光地としての知名度等に鑑みても、まだまだ寄附金額を増やせる余地はあると考えられます。先ほどいただきました答弁のように、さらなる増加を見込むため、また、新たな運用を行う際や必要に応じた個別対応についてきめ細やかに行うよう対処しているが、継続的、また、定期的なフォロー体制や人員等の制約もあり構築できていないとの答弁であったが、事業所様に対してフォローできる体制を構築するためにも、現在の体制をより充実させることが寄附額増加につながると考えるが、どうでしょうか。

○議長

番外 総務課長 寺脇君

○番外（総務課長）

ただいま事業者様に対してフォローできる体制を構築するためにも、現在の体制をより充実させることが寄附金の増加につながると考えるという提言をいただきました。

現体制での取組も一定の成果は上がっておりますが、きめ細やかな対応を十分に取れているとは言えない部分もございます。議員ご提言のとおり、より連携した事業所対応をさせていただくことにより、これまでふるさと納税にご参画いただけていなかった事業者の方へのふるさと納税の周知、啓発につながり、全庁的な取組によってふるさと納税を盛り上げていくことが可能ではないかというふうに思われます。

体制の充実のためには、人員の配置はもちろんのこと、事務分掌の整理や執務場所等の検討なども必要となるため、こちらにつきましても今後の検討課題とさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長

11番 黒田君

○11番

最後になります。ふるさと納税が今後も順調に増えれば、町の自主財源が増え、町に還元できることが増えると考えられます。ふるさと納税の本来の目的のように、白浜で生まれ育ち、他の市町村や都道府県へ転出されている方へアプローチができたり、また、白浜へ訪れてくださった観光客の皆様や他の市町村や他の都道府県の皆様にも積極的なPRを行うことが、ふるさと納税の寄附金の増加につながると考えられます。また、町内の事業者様と接点を強化し、地元の事業者様と一緒によりよい白浜町のふるさと納税に取り組んでいただきたいと提案をします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

ただいま黒田議員からご提案をいただきました。

ふるさと納税の趣旨につきましては、まさに議員のおっしゃるとおりであります。ふるさと納税は貴重な自主財源確保の手段として、ご寄附をいただきました皆様へのご期待に応えられるよう、様々なまちづくり施策に有効に活用を図るとともに、今後も引き続き地元事業者と一体となって、ふるさと納税事業のさらなる拡大に積極的に取り組んでまいります。

先ほども申し上げましたけれども、やはりふるさと納税につきましては、白浜町の非常に大きな財源の1つになりつつあります。その中で、先ほどから答弁申し上げておりますけれども、特に白浜町というのは観光地でございますので、この交流人口の増加に向けた取組を、先ほどの納税、特にこちらの先ほどから申し上げました、ここへ来ていただいて、そしてまたその場で納税いただくというふうなことを、今考えておまして、やはり一番大きなのはその辺の制度改革といいますか、それも大きな内容、中身だというふうに思っております。

ですから、旅先納税につきましては、今後力を入れてまいりたいというふうに思っております。

つまり、地域に関心を持っていただき、そして現地を、何度も当町を訪れていただいて、消費を担ってくれる人が増えれば、当然、ふるさと納税というのはおのずと増えてきますので、観光客のお客様が白浜に来ていただいて、その分お金が動いて、経済が回ります。それで、その土地に何らかの関わりを持っていただいて、ふるさと納税を通じて興味を持っていただいて、現地を度々訪れていただければ、それだけ消費が増えて、地域内が活性化いたします。ふるさと納税を今後とも交流人口の1つの位置づけとして、そしてまた増やしていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 黒田君

○11 番

再質問ではないんですが、令和4年度、また5年度に向けて、しっかりとした体制で取り組んでいただければと、最後に提言をいたしまして、黒田の一般質問をこれで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

それでは、ふるさと納税に対する白浜町の取組についての質問は終わります。

以上をもって、黒田君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 11時35分 再開 12時57分)

○議 長

少し早いんですが、再開いたします。

水上議会運営委員長より報告を願います。

8番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○8 番

休憩中の議会運営委員会で協議の結果をご報告いたします。

本日は、通告順4番 横畑議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたので、ご了承をお願いします。

本日、散会後に決算審査特別委員会に関して全議員、事前協議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

ただいま委員長報告が終わりました。ご了承のほどお願ひいたします。

引き続き、一般質問を行います。

通告順3番、8番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進、助成について、2つとして、ヤングケアラーの実態に関する調査と支援についてであります。

初めに、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進、助成についての質問を許可します。

8番 水上君（登壇）

○8 番

議長のお許しいたいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、最初に、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進、助成についてです。

带状疱疹発症には、加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が原因となり、50歳代から発症率が高く、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状になり広がります。上半身や顔面、耳、目の周りにも表れることがあって、ぴりぴりと刺すような痛みで夜も眠れないほど激しい場合があります。带状疱疹が表れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴や神経が損傷し、その後も痛みが続き、带状疱疹後の神経痛などの合併症を引き起こすことがあります。

そこで带状疱疹ワクチンは発症しても、軽症、後遺症の予防にもつながるとされていますから、できるだけ症状の軽減につながる带状疱疹予防接種への周知と接種推進の取組をお伺ひいたします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま水上議員より、带状疱疹に関するご質問をいただきました。

带状疱疹は、議員からのご説明にもありましたように、水ぼうそうと同じウイルスが原因で引き起こされる疾患であり、体内に潜伏していた水ぼうそうウイルスが、加齢や過労、ストレスによって免疫力が低下し、再び活性化することにより発症するものです。症状としましては、一般的には、初めに神経痛のような痛みが起こり、その後、水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に表れ、徐々に痛みが強くなり、それらが3週間から4週間ほど続くとされていま

す。また、帯状疱疹後神経痛は皮膚の症状がおさまってから長期間にわたり痛みが続く後遺症の1つです。

帯状疱疹ワクチンにつきましては、国が接種を勧奨し、市町村が接種を行う定期接種ではなく、個人が希望して接種を行う任意接種であるため、現時点で、町として十分な周知及びワクチン接種の推進は行っておりませんが、今後、広報等を通じて、帯状疱疹の予防に関する情報について町民の皆様に周知をしていく必要があると考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

帯状疱疹は、成人の90%以上がこの帯状疱疹の原因ウイルスが体内に潜んでいて、誰が発症してもおかしくない状況だといえます。発症して赤い発疹が消えても痛みだけ残り、数か月から数年にわたり激痛に悩まされる方や、顔面神経麻痺や髄膜炎など入院が必要となる場合もあり、調査によると帯状疱疹の発症は50歳以上に多く、7割以上を占めております。また、80歳までに3人に1人が帯状疱疹になると言われています。

私もこれまでに2度帯状疱疹にかかりました。ぴりぴりと強い痛みが数日続き、夏に赤い発疹が少し出た時点では、汗ものようでもあり診断がつきませんでした。だんだん痛みが出て発疹が広がり、ぴりぴりと強い痛みは数日続き、痛みのきつい日は何も手につきません。近年は以前から製造されていた水痘ワクチンを、50歳以上を対象として帯状疱疹に対する効能が追加承認されています。

また、このワクチンと同等のものが海外でも使用されており、帯状疱疹の発症率を半分に減らしたというデータもあるそうです。帯状疱疹の発症率とワクチン接種率はどのような傾向であるのか、ワクチン接種による発症減は、医療費の削減にもつながります。いかがでしょうか。

全国の自治体でワクチン接種の助成が実施されていることは、町もご存じかと思います。周辺地域との健康施策への格差は住民の知るところであります。そこで、白浜町でも早急に予算計上し、助成される考えはないのかお伺いいたします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

初めに、帯状疱疹の発症率と接種率の傾向についてのご質問でございますが、帯状疱疹ワクチンは、先ほど町長からの答弁でもありましたように、定期接種の位置づけではなく、個人が希望して接種する任意接種であるため、町として発症率等の把握はしてはおりませんが、過去に宮崎県が実施した帯状疱疹に関する調査では、特に50歳以上の方で発症率の増加が顕著に見られたとの報告がされております。

また、帯状疱疹ワクチンの接種の助成についてでございますが、周辺市町での接種実施状況としましては、上富田町、すさみ町、みなべ町では、現在のところ助成事業の実施はされておらず、田辺市が令和4年度より65歳及び70歳の方を対象に、お一人につき接種1回までで4,000円を上限として助成を行う事業を開始しております。

接種費用の助成につきましては、予算が伴うことでもあります。対象年齢や助成額の設定、

助成方法など実施医療機関との協議等を進める必要もあり、また、近隣の状況も踏まえながら検討していく必要があると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

8番 水上君

○8 番

田辺市の事例を先ほど報告いただきました。田辺市では今年新規で160万円の予算がついて実施されています。任意接種のため、従来型生ワクチン1回接種型では約9,000円、2回接種型での不活化ワクチンでは、1回につき2万2,000円ほどかかり、先日友人が支払ったのは1回2万2,000円で、2か月の間を空けて2回接種しました。2回で4万4,000円を支払い、驚いていました。高額ですよ。これが接種への大きなハードルになっています。1回接種と2回接種を説明してください。

これら定期接種の対象となれば、費用の一部に対して地方交付税措置が図られ、高齢者のインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンなどと同じように、個人の経済的負担が軽減されるのではないかと。50歳を過ぎたら、多くの高齢者がワクチン接種をすることにより帯状疱疹の発症率を低減することができ、日常生活に支障を及ぼす激しい痛みを苦しむ方を減らすことができます。

そこで、現時点で任意接種となっている帯状疱疹ワクチンの接種を定期接種として位置づけできないか、水痘ワクチンの定期接種は平成26年10月1日から開始されています。水痘ワクチンと同じ帯状疱疹ワクチンも、なぜ対象にならないのか、説明を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

帯状疱疹ワクチンの接種回数に関するご質問ですが、議員がおっしゃられるように現在、帯状疱疹の予防接種ワクチンとして、2種類のワクチンが認可されており、1回接種型の生ワクチンと、2回接種が必要な不活化ワクチンがございます。2回接種が必要となる帯状疱疹ワクチン、これはシングリックスですが、これにつきましては、2021年1月に発売され、シングリックスの帯状疱疹に対する予防効果は、50歳以上の方で約97%、70歳以上の方で約90%報告されており、1回接種の生ワクチンより効果が高いと考えられております。

また、定期接種に関するご質問ですが、帯状疱疹ワクチン接種は、現時点では、予防接種法に位置づけられておらず、希望によって受ける任意接種となっており、定期接種は、国の予防接種法により位置づけられた予防接種となることから、町が決定を行うものではございませんが、今後の国の動向等に注視してまいりたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

先ほどの答弁の中で近隣の状況を踏まえるという答弁については理解できません。やっではない町が参考になるのか。全国の既に実施されている多数の自治体を調査し、参考にさせていただきたい。厚生労働省でも法定接種の対応をすべきか現在検討中だそうです。

帯状疱疹ワクチンの助成がかなうと、先に申し上げましたが、帯状疱疹ワクチンは発症しても軽症、後遺症の予防につながると言われているので、医療費の削減にもつながり、何よりお年寄りを痛みから救える。白浜町でも早急に協議、予算措置し、助成していただけるように求め、質問を終わります。

○議 長

帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進、助成についての質問は終わります。

次に、ヤングケアラーの実態に関する調査と支援についての質問を許可します。

8番 水上君

○8 番

ヤングケアラーの実態と調査と支援についてお尋ねいたします。

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うような家族の介護や世話などを日常的に行っている18歳未満の子供のことです。例えばこんな子供たちです。障害や病気のある家族に代わり、買物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている。また、家族に代わり、幼い兄弟の世話をしている。障害や病気のある兄弟の世話や見守りをしている。目の離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。日本語が第1言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。アルコール、薬物、ギャンブルなどの問題を抱える家族に対応している。また、難病、精神疾患など慢性的な病気の家族の看護をしている。障害や病気のある家族の身の回りの世話や入浴、トイレの介助もしているなどの状況にあるなど、子供たちが置かれた環境によってその責任の重さにより学校への遅刻や欠席が増えたり、勉強の時間が取れない、友達と遊ぶ時間がないなど、勉強や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

白浜町の児童や生徒の実態調査は国の指針もありできていると思いますが、集約はどうであったのか、伺います。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員ご指摘のとおり、ヤングケアラーとは、一般に、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア、責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供を言います。町では、以前から、ふれあいルームが、不登校ほか児童虐待問題などについても活動しておりましたが、その対応件数の増加や問題の複雑化などから、令和2年度から、虐待を受けている子供の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子供等に関する情報などを共有し、対応していくことを目的に町に要保護児童対策地域協議会を設置しました。

協議会の構成団体は、紀南児童相談所、田辺保健所、白浜警察署、白浜なぎさホーム、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、堅田保育園、母子保健推進員、NPO法人白浜レスキューネットワーク、白浜町教育委員会、白浜町立小中学校、白浜町消防本部、住民保健課、民生課、白浜町立保育園の各代表者で構成しております。これらの関係機関が情報及び支援方針の共有化を図ってまいりました。ヤングケアラーも要保護事案の1つであると認識

しております。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

家族の介護により友人関係が希薄になりがちで孤立してしまう、あるいは進学や就職を断念せざるを得なくなってしまうといったケースが全国的にもあり、ヤングケアラーを巡っては、近年、その問題性が指摘されています。

白浜町では、ヤングケアラーに関する児童・生徒の実態調査について、小中学校を通じて毎年3回定期的に行っています。調査結果の公表はできませんが、教育委員会では把握をしているところです。気にかかる児童・生徒には声をかけたり家庭訪問をしたりするなど、きめ細やかな対応ができる体制を引き続き行い、早期発見や必要な支援につなげていくことが重要だと考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

ただいま教育委員会の答弁の中で、毎年3回実施されているという実態調査での集約結果というのは今の時点で伺えませんでした。生徒の存在を把握する上で必要な支援に今後つなげていただきたいと思えます。子供たちの様子を関係者が共有して対応していただきたいと思えます。

次に令和2年度に厚生労働省では、ヤングケアラーの実態に関する調査研究が行われ、中学生・高校生を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われたそうです。このデータから中学2年生と高校2年生の回答を紹介いたします。

「世話をしている家族がいる」と回答したのは、中学生で5.7%、約17人に1人、全日制高校生では4.1%、これは約24人に1人が介護や世話をしている家族がいると回答しています。誰にも相談できず孤立しがちな実態や、健康、学業への悪影響も裏づけられたと報告されています。ケアをする対象の家族について「兄弟」と答えたのは中学生で61.8%、高校生では44.3%、「父母」のケアは、中学生で23.5%、高校生では29.6%、「祖父母」が中学生では14.7%、高校生では22.5%で、その理由は、「兄弟」が幼いこと、「父母」は共働きや心身障害、「祖父母」は高齢や要介護状態が多く、家族の世話をする頻度は、「ほぼ毎日」が中学生では45.1%、高校生では47.6%、「週3から5日間」が、中学生では17.9%、高校生では16.9%、「週1から2日」が、中・高とも大体10%台ということで、ケアの内容は、食事や掃除、洗濯など家事、兄弟の保育園の送迎、障害や精神疾患のある家族のサポート、入浴、トイレの介助など多岐にわたり、ヤングケアラーの子供たちが家族のケアのため、自分にとってできていないことは、「自分の時間が取れない」が中学生では20.1%、高校生では16.6%、「勉強の時間が取れない」と答えたのは中学生で16%、高校生では13%、「友人と遊べない」が中学生では28.5%、高校生では21.1%、「睡眠が十分に取れない」が中学生では2.85%、高校生は11.1%。

この結果、精神的な問題、進路変更の影響も出たとあります。誰にも相談したことの無い

生徒は60%を超え、公的な福祉窓口の利用は少なく、再度伺いますが、こうした生徒の存在を把握する上で必要な支援につなげられるよう、福祉と学校の連携はできているのでしょうかお尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外（民生課長）

学校と福祉の連携につきましては、幼児対策室、教育委員会の教育指導係の指導主事、ふれあいルーム、青少年センターが各学校を訪問し、不登校や支援の必要な児童・生徒について会議を行っております。

学校によっては、学期に1回程度、関係機関が集まり、個別支援会議を開催する学校もあり、幼児対策室、福祉係が参加しております。また、児童虐待の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関等がその子供等に関する情報などを共有し、対応していくことを目的とした、要保護児童対策地域協議会（要対協）が年4回開催しております実務者会議や個別支援会議で、ヤングケアラーが疑われるケースも含めた虐待案件として、要保護案件として、福祉係と連携して、紀南児童相談所、田辺保健所、町内外福祉関係機関などへつなぎ、専門的技術的支援をしていけるよう努めているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8番

家族の介護、世話をする子供、ヤングケアラーを巡り、政府は全国の教育現場に対して、公立の中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出して、その中の2年生にインターネットでアンケートを行い、合わせておよそ1万3,000人の生徒から回答を得ています。

全国での中学校、高校で「学校としてヤングケアラーを意識して対応している」という回答は、中学校で20.2%、高校では9.6%にとどまっている現状で、低いです。

ヤングケアラーの社会的認知度の向上については、国、厚生労働省は今年から3年間で、中・高生の認知度5割を目指すという目標を設定し、予算要求でも、広報費の拡充と、厚生労働省では令和4年度に、福祉との連携を担うスクールソーシャルワーカーの配置の充実を盛り込むなどと、様々な報告をされています。

そこで白浜町での学校や子供たちの認知度はどのぐらいで、国の言う広報やスクールソーシャルワーカーの現状と充実に向けてはできているのかお尋ねします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

ヤングケアラーに関しての子供たちの認知度なんですが、これはまだまだ低い現状ですが、中学生に対しては、県の教育委員会からアンケート資料の配布によりヤングケアラーについての理解はあると思われます。

また、スクールソーシャルワーカーの現状ですが、現在、町内において1名配置されています。勤務形態は年間42日となっており、1日の勤務時間は6時間となっています。夏季休業や冬季休業中の勤務はありませんので、平均して月3日から4日の勤務となっております。

ます。具体的な勤務内容としましては、支援学級での授業参観、適応指導教室、ふれあいルームでの不登校生徒への支援、医療にかかる必要のある生徒の病院への送迎、発達障害等で授業中の支援が必要な生徒のサポート、ケース会議への参加、教職員への助言など様々な場面で教育的な支援を行ってございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

対応は説明で分かりました。たくさん関係機関と連携を取っているということですね。もうこれはずっとそういう形で白浜町は取り組んでいただいていると思うんですが、近年そのヤングケアというんですか、ヤングケアラーということが大変問題になっておりますので、拡大会議であるとか、ケース会議の中で、必ずしもヤングケアラーがそこで特定できるということではないと思うんです。まだまだ、もっともっと深掘りした中で、そういう状態の子供たちをサポートしていけたらということだと思えます。それで、先ほどからの対応は説明で分かりました。

質問である広報の充実についての成果や、私が先ほど質問しましたが、実際にチラシで気づきを啓発したり、そして子供たちにはSOSを発信してほしいと、そういうところの、何とかな、気づきとか、子供たちが自分たちの声を出せるような、そういうところを今後フォーラムであるとか、そして私たちがお手伝いすることはできないかなどと今考える時期にありますので、厚生労働省が予算立てをしている研究をし、もっと町がヤングケアラーの力になれるように、子供たちが頼れる、話しやすい、入りやすい相談窓口やSNSなども開設していただきたい。

また、ソーシャルワーカーが月平均3日から5日の勤務では、事案に対応できているのか。少なくないかと思えます。これも国の補助メニューなどももっともっと調べていただきたいと思えます。

次に学校教育現場では、生徒の多くは家庭の困りごとのサインを一切出さないと言います。私も過去に心配になった生徒との対応で経験がありますが、親のことや家のことを話したがりません。学校での生徒の様子では遅刻、居眠り、早退など気になる点が多少あっても、その要因が果たしてケアによるものかどうかは、家庭の事情などもあり、本人に問うことは難しく、生徒本人が自分から友達に相談することもほとんどなく、中にはケアすることが日常の当たり前と考える生徒も多いといえます。

厚生労働省、文部科学省の共同プロジェクトチームは、この報告と同時に、具体的な支援策として、1、自治体による独自の実態調査を推進、これは調査していただいていると答弁いただきました。2、介護福祉医療教育などの各分野の専門職に研修を実施、各関係機関の連携支援マニュアルを策定、これもできているのでしょうかお伺いしたいところです。3、SNSなどを活用した相談体制の整備、4、幼い兄弟のケアを担う子供がいる家庭への家事や子育て支援制度の検討を掲げています。

ここで、これら4項目の支援策の白浜町と学校での取組をお尋ねしたいと思えます。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外（民生課長）

研修につきましては、先ほど申しあげました要保護児童対策地域協議会の代表者会議で、紀南児童相談所を講師に招き、児童虐待の定義、虐待の傾向、虐待への対応件数の推移、虐待に関する相談件数の推移や傾向、実際に児童を一時保護した事例の研修を行い、同日に、要保護児童対策地域協議会のアドバイザーを務めていただいております和歌山児童家庭支援センターきずなに、「要保護児童地域対策協議会と市町村の役割」というテーマで講演いただきました。また、ヤングケアラーを含め、虐待が疑われるケースがあった場合など、個々の案件に応じて、福祉関係機関と連携し、ホームヘルパーサービスを利用した家事支援などを検討しています。

今後も関係機関と連携し、支援策を研究検討してまいりたいと思います。

○議長

番外 教育次長 廣畑君

○番外（教育次長）

ケアに関する悩みを話せる相手が家族や友人等に限られ、学校においてヤングケアラーの存在が顕在化しない傾向にあるため、必要な支援が届かない状況等への対策として、ヤングケアラーの支援体制の構築が求められています。学校現場では、ヤングケアラーの問題も含め、暴力行為やいじめ、不登校などの実態調査や問題行動等への対策のための研修を行うとともに、学校を通じてヤングケアラーに関わる可能性のある児童・生徒を把握した場合、学校担当者、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、児童相談所職員、町の福祉担当者、社会福祉協議会職員等で構成するケース会議を開催し、関係機関が連携して、様々な事案に対し根気よくその対応に努めております。

○議長

8番 水上君

○8番

ただいま教育次長の答弁にありましたようにヤングケアラーの支援体制の構築、ぜひ白浜モデルを実現させてください。私のもとに白浜町内にもたくさんのヤングケアラーがいるとご意見をいただいています。なかなか見えにくい家庭事情がありますが、答弁では、ケース会議などで関係各所が会議を持たれていますが、児童・生徒に対することのある私たち、接することのある私たち大人の気づきが早期に発見しサポートを始めることができます。

しかし、大人の認知度もまだまだ低く、引き続き、会議や地域でもヤングケアラーがどのような立場の子供たちであるのか、研修をしていただけるとよいのではないかと提案いたします。

現在平均世帯人員は、総務省が発表した2020年国勢調査の集計では、1世帯当たりの人数は減少し、全国平均は2.27人、5年前の前回調査から0.11人減り、東京は1.95人と全国最低で初の2人割れです。単身世帯の増加が示す問題の1つが、家族のケアが届かない独り暮らしの高齢者の増加で、社会としてどう支えるかという重い課題があります。高齢化や核家族化が進み、独り親の家庭や共働きの家庭も増えました。家庭環境によっては大人が家庭にかけられる時間が限られている中、ケアの負担のしわ寄せが子供に来ることもあるので、支援する必要が出てきたといえます。

白浜町でもヤングケアラーの実態調査結果を検証した上で、支援体制や相談体制をさらに整備しなければならないと考えます。幼い兄弟の世話をするヤングケアラーのための訪問家事など多岐にわたるケースを、関係部局の連携で取り組んでいただきたい。先ほど、ヘルパーさんですか、そういうサポートもしていきたいとお話をいただきましたが、新型コロナウイルスの対応が長期化する中で、社会的な孤立の問題は深刻さを増し、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担があることで本人の育ちや教育に影響があり、課題であります。

そもそも本来大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に行っていることにより、社会が守るべき子供の権利が守られていない可能性があります。しかし、家庭内のプライベートな問題であること、さらには本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい行動となっています。このようなことから、支援の検討に当たっても、まずはその実態を把握することが重要であると、専門家は言います。

知人の体験談です。ご紹介します。料理を作ってくれず、働くこともできない両親に代わって、小学生のときから家事を担ってきたといいます。食べるものがなくごみをあさったこともあるなど当時は赤裸々に語っています。周囲の大人に相談すると、親のことを悪く言うお前がおかしいと逆に責められ、心を閉ざした時期もあったと言います。9歳の頃から両親の介護を続けた経験と、13歳のときに祖母が相談に乗ってくれて、絶望しかない現実が変わっていった経験から、1人で悩まないで周りに助けを求めてほしいと訴えています。

白浜町でも、ヤングケアラーを早期に発見し、一人一人に沿った支援をどう進めていくのか、その課題は何か、最後に教育長と町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

議員より、支援の進め方と課題のご質問をいただきました。答弁申し上げます。

家庭内のことはプライバシーの問題であることなどから十分に把握できないとの問題、課題があり、ヤングケアラーの問題をさらに深刻化させている原因の1つだと思われます。

これまで実態を把握している児童・生徒や、ふだんと違った様子を見せる児童・生徒を注視しながら、心の悩みや不登校、虐待を含め、家族の問題など、子供たちの家庭に対する必要な支援を行ってまいります。

また、議員のおっしゃるとおり、これらの問題につきましては、当然福祉関係機関との連携が不可欠でございますので、把握した問題については、福祉関係機関と共有しながら、適切な支援を受けることができるよう、教育委員会としましても引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

社会の多様化等によりまして社会が複雑化する中、家族の介護、家事や妹や弟の世話等、本来は大人が担うことを子供が担うことによって、普通に友達と遊んだり勉強したりクラブ活動をしたりできない生活を送っている子供さんもいらっしゃいます。白浜町では、関係機

関と連携して情報共有を図り、ヤングケアラーの子供たちを早期に発見し、普通の学校生活を送れるように解決に努めておるところでございます。

いずれにしても、これから声を上げやすい町、あるいは社会にしていかなければならないと思っておりますし、そういったSOSを発信している子供たちへの気づき、あるいは、大人がもっと関心を持って、ヤングケアラーということにつきまして、より真剣に学んでいく必要があらうかというふうに思っております。町の大きなこれからの課題になるかと思っておりますので、しっかりと皆さんと一緒に議論をしてみたいというふうに思っております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

教育長からは実態を把握している児童・生徒や、ふだんと違った様子を見せる子供を注視しながら、心の悩みや不登校、虐待を含め家族の問題など、子供たちに必要な支援を行っていく。そしてまた、町長からは、関係機関、関係各所との連携、情報の共有で、ヤングケアラーの子供を早期に発見し、普通の学校生活を送られるように解決に努めると答弁をいただきました。

教育委員会、また学校では子供たちに一番近い先生方に、ぜひヤングケアラーについての研修を得て、子供のケースによつての支援をお願いしたいと思います。

町は、先ほど町長が答弁していただきました、地域や大人の認知度がまだまだ低い。そしてこのことについては、地域や学校、まちぐるみで、先進地での取組を参考に、支援と解決につなげていただきたいと提言してこの質問を終わります。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長

それでは、ヤングケアラーの実態に関する調査と支援についての質問は終わります。

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 13時38分 再開 13時49分)

○議 長

再開します。

それでは、通告順4番、6番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は一问一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、1つとして、持続可能なまちづくり 地域交通の今後について、2つとして、白浜町の観光について、3つとして、人口減少時代の自治体政策についてであります。

初めに、持続可能なまちづくり 地域交通の今後についての質問を許可します。

6番 横畑君(登壇)

○6 番

議長のお許しをいただきましたので、質問通告に従い、質問を行います。

それでは、このところ、持続可能な開発目標(SDGs)という言葉が耳にする機会が増えてきました。持続可能な開発目標(SDGs)とは、貧困、不平等、格差、気候変動による影響など、世界の様々な問題を根本的に解決し、全ての人たちにとってよりよい世界をつ

くるために設定された、世界共通の17の目標です。そして、その持続可能な開発目標（SDGs）の中に、「すべての人に健康と福祉を」とあります。あらゆる年齢の全ての人々の健康と生活を確保し、福祉を促進する。また、「住み続けられるまちづくりを」とあります。「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ（いわゆる世界的表現での協力関係）を活性化する」があります。

今回は、その目標に関係した、ドア・ツー・ドアについて、SDGs、持続可能なまちづくり 地域交通の今後についてお伺いしていきたいと思います。

先日、乗合タクシーで地域をよりよく活性化している隣の三重県熊野市に視察訪問いたしました。人口は白浜町より少ない1万5,834人（令和4年8月1日調べ）、広い行政区域で、点在する集落、進む人口減少、特に周辺地域は顕著で、20年間で約30%減、高齢化が進み、高齢化率44.57%（令和4年3月31日調べ）、総合病院が市内に立地、交通手段なしでは生活が成り立たない。そんな状況に陥る数年前より、市と民間企業と市民の活動により、市民の皆さんにとって便利で活用しやすい取組をされていました。

過疎化はこの白浜町においても深刻です。地域課題を考えたとき、やはり地域住民の声が大切です。今回、視察に伺いました地域の取組も、平成20年度より課題となる要望を聞き取り調査などで行い、男女の免許保有率や公共交通機関は生活する上で重要であり、利便性の向上を望む声が多い一方で、費用と利用のバランスを考えることや公共交通空白地有償運送について、山間部、集落住民の皆さんへの説明、相談、要望、実施と至るまで、平成22年に地域住民が主体となって持続可能な組織を構築。その中には、自治会、老人会、婦人会などの代表者が役員になり、運送を開始したところ、この地域では非常に評判がよかったわけですが、この制度をほかの地域でもと考えたのですが、検討されたようですが、ほかの地域では同じ思いは出てこなかったということです。そこで、市が政策的に別の交通手段を確保していく考えに転換。

そこで、こうした流れの中で乗合タクシー導入のきっかけができてきました。

平成24年、市街地の課題が生まれてきました。大型スーパーの移転による買物困窮者の発生、バス停まで行けない高齢者の増加、市街地の交通空白地の存在、このままでは日常生活に支障はなくても、買物や病院に行けない高齢者が増え、住み慣れた地域に住み続けることが困難になるとの思いにより、交通体系の考え方の見直し、地域のバス会社、タクシー事業者、運輸支局との協議など様々な課題に取り組み、平成25年10月より運行開始、平成26年、平成28年と、地域と乗合タクシー拡大、現在に至る。

視察状況を簡単に説明させていただきました。この地域の面積が373.4平方キロメートルに対し、白浜町が201平方キロメートルですのでかなり広い地域だと感じました。現在この地域にもコミュニティバスが運行していますが、運行状況並びに利用状況など詳しくお伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま横畑議員から、本町のコミュニティバスの運行状況や利用状況に関するご質問をいただきました。コミュニティバスは、平成26年10月より、明光バスの路線廃止に伴い、日置川上流の地域を中心とした公共交通の空白地を解消するため、町が民間事業者へ運行業務全般を委託して運行しています。詳細につきましては、担当課長に答弁をさせます。

○議 長

番外 日置川事務所長 久保君

○番 外（日置川事務所長）

私から、コミュニティバスの運行状況及び利用状況に関する説明をさせていただきます。

運行状況につきましては、三舞線と川添線の2路線があり、各1台のコミュニティバスで平日及び土曜日に運行しています。三舞線につきましては、久木を起点とし、JR紀伊日置駅を経由して、リヴァージュ・スパひきがわを終点としており、29か所の停留所がございます。定期便2便と予約運行便7便で運行しており、予約運行便の利用に関しましては、電話での予約制となっており、第1便、第2便は前日までに、以降は乗車時刻の1時間前までに予約の電話をしていただく必要がございます。

川添線につきましては、定期便は市鹿野を起点とし、大、玉伝口を経由して、JR朝来駅を終点としており、32か所の停留所がございます。予約運行便は曜日によって発着点が変わります。月曜日、金曜日は真砂、水曜日は上露が発着点になり、市鹿野を経由します。土曜日は、市鹿野が発着点となっております。川添線の予約運行便の利用に関しては、電話での予約制となっており、当日9時までに利用される場合は前日までに、以降は乗車時刻の2時間前までに予約の電話をしていただく必要がございます。

利用状況につきましては、平成28年度から昨年度までの過去6年の三舞線と川添線の利用者数を合計した利用実績を申し上げます。平成28年度は3,984人、平成29年度は4,962人、平成30年度は5,464人、令和元年度は5,722人、令和2年度は4,247人、令和3年度は3,413人の利用がございました。令和2年度より利用者が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出を自粛したものが影響したと思われれます。

なお、地域の皆様からの要望に関しましては、年に1度、関係区長及び利用者の皆様に要望調査を行い、把握に努めております。改善につながった例を申し上げますと、JRの運行ダイヤの改正に伴い、JR紀伊日置駅におけるJRへの接続時間が5分となったことへの対応として、コミュニティバスの回送時間を調整することにより、令和3年5月から定期便第2便の到着時間を5分前倒しして、JRへの乗り継ぎ時間を10分確保いたしました。このほかにもいただきました要望は、内容を精査の上、対応可能な範囲で取組を進めているところです。そのほか、要望時にコミュニティバスの運行実態や運転手に対する感謝の気持ちが多く寄せられているところでございます。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

それで、寄せられている声を紹介いたします。コミュニティバスが走っている場所ではな

いんですが、白浜町、旧白浜町であったり堅田方面であったり、そういうところからの声をいただいております。「薬代より交通費のほうが高くつく」「免許返納してから外に出ていく回数が減った」「買物が大変不便」など、多くは高齢者の方の声ですが、免許証を持たれている方はまだそんなに不便を感じていないと思いますが、地域によっては公共交通もなく、仮にバスや電車が走っていても、その停留所までが大変なことも耳にしております。タクシー券なども発行していただきましたが、利用状況や活用された方などの声もありましたら伺いたします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

高齢者タクシー券助成事業についてご質問いただきました。

高齢者タクシー券助成事業は、令和4年4月から、町内に住民票を有する75歳以上の方、65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した方を対象に、500円券10枚綴りのタクシー券5,000円分を4,000円で最大2冊まで販売する高齢者タクシー券助成制度を開始してございます。8月末日現在の申請状況は54件となっております。町広報での事業案内や、FMビーチステーションでの広報、民生委員児童委員会協議会総会や老人クラブ連合会総会などの場での事業案内など周知に努めていますが、申請状況は伸び悩んでいます。活用された方のご意見としましては、当該事業のアンケートによりますと、「ぜひ今後とも継続してほしい」などのご意見や、「割引率を上げてほしい」とのご意見がございました。

このたびの高齢者タクシー券助成事業を実証実験に捉え、町民のニーズや地域性、交通機関との調整等を加味しながら、よりよい事業に展開していきたいと考えております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

社会経済を動かす。どの地域でも言えると思いますが、多くの皆さんに出てきてもらって、買物や飲食してもらって回していく。そのことによって、交流が増え、健康的にも地域的にも明るく発展していくと思います。

今後の利便性や交通網のお考えについてと、町民の皆さん、民間企業の皆さん、町政の皆さんとともに、よりよいまちづくりに参加いただき、協議を行い、地域的な不便を解消できるように、私も情報を集め、勉強して提案できるように努めてまいります。

しかしながら、緻密で慎重に進めていかないと実現できる事柄ではございません。いかがなものでしょう。このことに対して、検討会や実行委員会などを立ち上げて取り組んでいただきたいと要望いたしますが、ご答弁を伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

今後の地域交通やその検討等について、ご質問をいただきました。

令和2年に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことに伴い、市町村は、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化、及び

再生を推進するための計画を作成する努力義務が課せられました。

そのため、今年度、白浜町が主となり、白浜町地域公共交通活性化協議会を立ち上げております。この協議会には、交通事業者だけではなく地域住民の代表や学識経験者の方、国や県も委員としてご参画いただいております。現在協議会では、課題抽出のための住民利用者アンケートの実施を進めているところであります。近い将来の白浜町公共交通の在り方の検討協議を進めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

ご答弁ありがとうございます。

この件につきましては以上です。

○議 長

持続可能な町づくり 地域交通の今後についての質問は終わります。

次に、白浜町の観光についての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

白浜の観光についてお伺いします。日本の夏、白浜の夏も秋へと移り変わってきております。まだまだ暑いですが、夏といえば白浜、海。この夏も、新型コロナウイルスの影響がありながらにぎわいを見せておりました。しかしながら、暑い夏を越えますと観光客の姿がめっきり少なくなります。

秋、冬、春、白浜町でのイベントも行われていますが、夏以外の観光客の出入りなどを数値化されるものがあればお伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま横畑議員から白浜町の観光について、とりわけ観光客数についてのご質問をいただきました。

今年は3年ぶりに行動制限のない夏となり、4か所の海水浴場を開設し、合わせて32万7,000人余りのお客様に来ていただきました。特に白良浜につきましては、6年ぶりに5月3日に海水浴場開きを行ったこともあり、30万人の集客を目標に取り組み、約29万3,000人の来場がありました。また、白浜温泉旅館協同組合加盟施設の8月の宿泊者数は12万3,000人強で、昨年より2割増の増加となり、コロナ禍前、すなわち2019年の約9割の入込みとなっています。観光客数の詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

私のほうからは、年間を通した観光客の数字という形でお答えさせていただきます。

年間を通してということですので、令和3年、コロナ禍ではございますが令和3年の数字でご説明をさせていただきます。宿泊客数につきましては約121万人、日帰り客約124万人の合わせて245万人余りとなっております。7月から9月の夏期が約77万6,000人と全体の約3割を占めてございます。最も多いのは、8月で約31万人となっております。

議員ご指摘のとおり夏期がピークではございますが、10月から12月の秋期、秋につきましては約77万5,000人で夏期とほぼ変わらないお客様に来ていただいております。1月から3月の冬期が約46万8,000人、4月から6月の春期が43万5,000人となっており、夏以外の期間につきましても、年間を通じて多くの方に訪れていただいております。最も少ないのは1月で11万5,000人、続いて2月で約11万6,000人となっております。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

話は少し変わりますが、どの地域でも歴史があります。せんだって、ジオパークガイドをされている方とお話をする機会がありました。こんなことをおっしゃっていました。ある観光客の方が家族で来られたそうです。ある話から、温泉の歴史や白浜の歴史、そして、地域、ジオパークの話など大変に盛り上がったそうです。その後、お礼のお手紙などを頂き、大変感動したそうです。私もさらっと聞いただけですが、一瞬で聞き入ってしまいました。

確かに、海に泳ぎに来た方にその話が響いたのは本当に面白くて、いいお土産になったのではないのでしょうか。きれいな海が印象的ですが、円月島や三段壁、三段壁洞窟、千畳敷に志原海岸、鳥毛洞窟など、ジオパークのすばらしさもあふれています。四季折々の観光であり、持続可能な観光のまちづくりの一環として取り組んでみてはいかがでしょうか、ご答弁を伺います。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

議員よりジオパークの取組についてご質問をいただきました。

白浜町を含む南紀熊野ジオパークは、平成26年8月に日本ジオパークに認定され平成30年の再認定を経て、令和4年の今年が日本ジオパークの再認定の年となっております。現在再認定に向けて各機関とともに取組を行っております。また、南紀熊野ジオパークを世界に誇る地域の観光資源としての価値を高め、世界に発信していくためにも、ユネスコ世界ジオパークの認定を受けるための取組を現在行っております。先月には現地審査員の方々による調査等が行われたところでございます。

これまでの活動として、平成26年から平成30年までは、和歌山県及び南紀熊野ジオパーク推進協議会が一元的にジオパークの活動を担っておりましたが、令和元年からは市町村単位でジオおこしを行い、活動を活発化させることとなっております。

白浜町においては、令和2年からジオ興し西エリア白浜町会議を開催して、ジオパークガ

イドの皆様とともに取組を進めており、令和3年度には、白浜町ホームページに、ジオサイトの紹介ページを作成し、町内12か所のジオサイトを紹介するとともに、ガイドの皆様から、旬のジオパーク関連情報を随時更新する構成としております。今後も引き続き、南紀ジオパーク推進協議会やジオパークガイドの皆様、一般社団法人南紀白浜観光協会等の関係団体と協力しながら取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

地域の童話や民話、昔話なども取り組んでもおもしろいと思いました。ポンポロ島の話、白良浜の前にある島です。ポンポロ島となぜ言うのか。「その昔相撲が好きな河童がおつてな」、そんな感じで紙芝居のように話してくれました。ジオパークもすばらしいですが、ここに住み、地域を愛するガイドさんもすばらしいと感じました。白浜のよさとすばらしい資源を生かした今後の取組など、具体的なことがありましたらお伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

白浜のよさとすばらしい資源を生かした今後の取組についてということでお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在、サステイナブル・ツーリズムやレスポンシブル・ツーリズムという世界的な観光の潮流があり、住民自らが白浜町を訪れていただいた方々に、白浜町の温泉、歴史、文化と自然の魅力を発信していただくことこそが求められていると認識をさせていただきます。ジオパークガイドのほかに、南紀白浜ウエルカムサポーター、白浜なごみコンシェルジュや熊野人クラブなど、白浜町で活動していただいている既存のガイド組織の皆様と連携しながら、観光客の皆様にとって利用しやすい仕組みと持続可能な体制づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

ご答弁ありがとうございます。この件につきましては以上です。

○議 長

それでは、白浜町の観光についての質問は終わります。

次に、人口減少時代の自治体政策についての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

人口減少時代の自治体政策についてお伺いいたします。

高度成長期の日本は大変まぶしかったと思います。人口が増え、仕事が増え、夢も増え、あれから数十年、非常に便利になったことやものもあれば、失われつつある、あるいは見失いつつあることやものがあります。国が進めてきた合併や統廃合など様々な要因があると思いますが、今の白浜町、さらには、今後の白浜町の人口減少やここ何年間を振り返っての推

移や人口減少に対する白浜町の施策について、答弁をお伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま横畑議員より、人口減少に対する白浜町の施策についてご質問をいただきました。国勢調査における白浜町の人口は、1975年の2万6,617人から減少に転じており、直近の2020年では2万2,622人と、ピーク時から約24%の減少となっております。人口減少の対策を講じるため、平成28年2月には白浜町人口ビジョンを策定し、人口ビジョンにおける2060年人口推計は1万9,711人とされており、40年間で9,000人以上の減少が見込まれているところであります。

これに対しまして、白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、自然減と社会減に対する抑制策を講じ、2060年の人口を1万4,507人にすることを目標としております。この目標を達成するため、第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、若者が町にとどまり、戻ってこられる環境づくりや、安心して子供を産み育てられる環境づくりなど5つの基本目標を掲げ、それぞれ具体的な施策に取り組むこととしています。

人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展を進めるために、仕事の創出とともに、若い世代が町にとどまり、戻ってこられる環境づくりや、子育て世代に選ばれる活気あるまちづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

その中で具体的に何かこれといったものがありましたらお答えいただければと思いますが、いかがでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

特に今現在、これからももちろん皆様方にもお示しをしていきますけれども、まずはやはり、私は人口減少に歯止めをかけるというのはなかなか難しい。これは全国的にもそうですけれども、やはり課題だと思っております。

その中で今白浜町といたしまして、移住、定住を増やすために取り組もうとしていることがございます。どういった、やはり若者のみならずいろんな方々に、首都圏、あるいはその関西方面からでも、この白浜あるいは紀南地域に移住をしていただけるかということが大きな今目標になっております。その中でご存じのように、白浜町はIT企業さんを中心とした企業誘致に努力をしてかなりの効果が出てきております。その中で、やはり若者が雇用されておりますし、まずはやはり雇用、仕事の確保、2番目にはやはり住居、住まいの確保だと思っております。それから3番目は、やはり地域コミュニティが充実していないと、教育もそうですけれども、なかなか来ていただいて定着をしないだろうというふうな思いがござ

いますので、旧日置川地域だけじゃなくて、旧日置川町だけじゃなくて、この旧白浜町の中でもやはり人口が増えるように、これから具体的に組みんでいきたいというふうに思っております。

いずれにしても大きなこれは課題でございますので、今、私も、職員にもそういったことを研究、そしてまた検討するようにと指示を出しているところでございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

持続可能な地域やまちづくりは人と人が集まって寄り添ってが大変重要です。今後も住民の皆さんの声を聞き、発展させていきたい、この思いで取り組んでまいります。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。

○議 長

それでは、人口減少時代の自治体政策についての質問は終わります。

以上をもって、横畑君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日9月16日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会し、次回は9月16日金曜日午前10時に開会いたします。

議長 正木 秀男は、14時22分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年9月15日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員